

「第10次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第9期宇都宮市介護保険事業計画
(地域包括ケア計画)」(素案)に関するパブリックコメントについて

1 パブリックコメントの実施状況

(1) 意見の募集期間

令和5年12月26日(火)～令和6年1月15日(月)

(2) 意見の応募者数・件数

2名(4件)

(3) 提出方法の内訳

	郵送	ファクス	Eメール	持参	電話	計
人数	0	1	0	1	0	2

2 意見の概要と市の考え方

※ 意見の処理区分

処理区分	説明	件数
A	意見の趣旨等を反映し、計画案に盛り込むもの	1
B	意見の趣旨等は計画案に盛り込み済みと考えるもの	2
C	計画の参考とするもの	—
D	計画に盛り込まないもの	—
E	その他、要望・意見等	1
計		4

No.	意見の概要	処理区分	意見に対する市の考え方
1	高齢者の外出支援について、買い物や通院の交通手段が車のみとなっている地域に住んでおり、地域内交通の利便性が悪いという声があるため、利用状況をもとに、必要とする人が利用しやすい内容に改善してほしい。	B	本市の地域内交通につきましては、買い物や通院などの日常生活を支える移動手段を確保するため、地域全体で支えるという理念に基づき、運行区域の設定や利用者の範囲、運賃などにつきまして、住民ニーズを踏まえながら地域が主体的に決定し、運営しているところであり、市としてもこうした地域の取組を支援しているところであり、今後も引き続き、地域内交通のさらなる利便性向上に向けて、地域とともに取り組んでまいります。
2	地域包括支援センターについて、経営が赤字とならないよう、業務内容に応じた支援を検討してほしい。	B	地域包括支援センターについては、平成29年度からの介護予防・日常生活支援総合事業の実施に伴う職員の加配や、令和5年度からの保健と福祉のまると相談窓口「エールU」の設置に伴う支援の充実に取り組んできたところであり、今後は、高齢者を取り巻く課題の複雑化・複合化が見込まれますことから、デジタル技術の活用による業務の効率化や他分野との連携促進による対応力の向上にも取り組むなど、引き続き地域包括センターを支援してまいります。
3	計画の位置付けに記載のあるSDGs目標達成への貢献について、高齢者でも判別しやすいよう、ロゴやアイコンを大きく表示してほしい。	A	ご意見のとおり、SDGsのロゴ及び各目標のアイコンをより大きく表示しました。
4	計画全体について、住宅確保要配慮者やヤングケアラーなど、これから早急に解決すべき課題にも言及しながら地域共生社会の実現への道程がイメージできる構成になっており、さらには充実したコラム欄も読みごたえがあり、工夫にあふれた内容になっている。	E	市民の皆様が本市の高齢者福祉施策をより身近に感じていただけるよう、自助や共助、公助などのそれぞれの状況に応じた施策や本市の目指す地域共生社会の構築を見据えた取組の方向性をお示しするなど、分かりやすい構成や表現に努めたところであり、今後は、より多くの市民に本市の高齢者福祉施策へのご理解・ご協力をいただけるよう、あらゆる機会を通じて積極的に本計画を周知してまいります。